

議題第 1 号

桜川市の目指す将来都市像とは何か。

また、将来都市像を実現するための具体的施策等とは何か。

【論 点】

- 桜川市の目指す将来都市像及びこれを実現するための具体的施策等については、第2回専門部会の議論を踏まえ、桜川市総合計画との整合を図ることとし、これら施策等の実施にあたっては、「桜川市における将来都市構造の視点」を踏まえて実施することとしてよろしいか、検討されたい。
- また、「桜川市における将来都市構造の視点」は、第2回専門部会の議論を踏まえ、主として下記の3つの観点から、別紙 ①（案）のとおりとしてよろしいか、検討されたい。
 - ① 住民の多くが現に住まい、これからも住まい続けるであろう集落に光をあてる。
伝統・由緒ある集落を次世代に継承するために、住民が必要とするインフラ整備・更新を図る。
 - ② 投資的性質を有するインフラ整備は、現行の市街地を基本とする。
 - ③ 必要なルールに基づき調整が図られた個別開発は、積極的に容認する。

【参 考】

区域区分制度評価・検証のプロセス

プロセス（１） 桜川市の目指す将来都市像とは何か。
また、将来都市像を実現するための具体的施策等とは何か。

プロセス（２） 施策等の実施にあたって、現行制度に具体的支障があるのか。
（区域区分制度の具体的課題点・改善点とは何か。）

プロセス（３） 具体的支障は、現行制度の運用の改善では対処できないのか。
（地区計画制度・区域指定制度等では対処できないのか。）

プロセス（４） 桜川市において、真に望ましい都市計画制度とは何か。
また、変更後の都市計画制度には、別の支障は生じないのか。